

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

平成30年10月26日

東広島市長 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 物品・委託役務の名称  | 平成30年度正力集会所大集会室空調機器修繕                           |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18300044  |
| (3) 物品委託役務内容    | 正力集会所大集会室の空調機器について、既存の機器（室外機を含む）を撤去し、新たに設置するもの。 |
| (4) 納入・履行期間     | 契約締結日の翌日から平成31年3月20日まで                          |
| (5) 納入・履行（就業）場所 | 正力集会所   |
| (6) 予定価格        | 非公表   |
| (7) 最低制限価格      | なし  |
| (8) 入札方式        | 一般競争入札  |
| (9) 入札区分        | 紙入札   |
| (10) 使用する契約約款   | 修繕請負契約約款  |
| (11) 契約種別       | 総価契約  |
| (12) 収入印紙       | 要   |

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	修繕>備品・施設<小規模>修繕 設備類
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	平成29年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手続等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	平成30年10月26日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成30年10月26日～平成30年11月15日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無： 無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	平成30年10月26日～平成30年11月2日（午前8時30分～午後5時15分）	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 生活環境部 地域づくり推進課 東広島市西条栄町8番29号（本庁北館1階） 電話番号 082-420-0924 / ファックス番号 082-423-0270 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	平成30年11月7日～平成30年11月15日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	平成30年11月13日～平成30年11月14日（午前8時30分～午後5時15分）	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	平成30年11月15日 午前10時20分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類（印）	備考
ア 入札参加資格要件確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

## 平成30年度正力集会所大集会室空調機器修繕仕様書

1 修繕名称：平成30年度正力集会所大集会室空調機器修繕  
(以下「本修繕」という。)

2 履行場所：正力集会所

3 履行期間：契約締結日の翌日から平成31年3月20日まで

4 概要

正力集会所の大集会室に設置されている空調機器（室外機含む）を撤去し、新設する。

5 施行箇所

正力集会所 大集会室

別紙1「修繕箇所図及び現況写真」のとおり

6 仕様材料、数量等

別紙2「正力集会所大集会室空調機器修繕設計書」のとおり

規格（メーカー、型番）

・機種名 ダイキン SZRC160BCD  
室内機 ダイキン FHCP80EJ×2  
室外機 ダイキン RZRP160BC

又は、

・機種名 Panasonic PA-P160U6HDN  
室内機 Panasonic CS-P80U6H×2  
室外機 Panasonic CU-P160H6

のいずれかを2式

7 使用材料の仕様及び作業上の注意等

- (1) 使用材料に添付の取扱説明書等に記載のない事項については、平成28年版公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）第3編「空調和設備工事」に定めるところによる。
- (2) 「6 仕様材料、数量等」に記載した規格型式以外の機材を使用するときは、規格型式と同等以上の品質・性能を有することを示す書類を発注者に提出し、事前に承認を得ること。
- (3) 受注者は、電気工事士法（昭和35年法律第139号）、電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）及びその他本修繕に関して必要な関係法令を全て遵守して実施すること。
- (4) 本修繕の着手時に履行場所で「平成30年度特定防衛施設周辺整備調整交付金交付事業」である「正力集会所改修工事」（以下「改修工事」という。）が行われている場合は、改修工事の受注業者と連携を取り、改修工事の進行に影響が出ないように調整すると共に改修工事に支障が生じないように配慮すること。

- (5) 本修繕の着手時期及び作業に係る詳細な日程は、改修工事の日程と調整した上で発注者と協議すること。
- (6) 既存の空調機器に接続されているコインタイマー（オーケー器材「K-R T 3 B 1」）を修繕後も接続し、修繕前と同様に動作するよう確認すること。

## 8 事前見学等

修繕対象施設の事前見学は、事前に申し出た上で、平成30年11月1日までに発注者が認めた時間帯において見学を認めることとする。ただし、現場での口頭による質疑応答は認めないため、質問がある場合は入札公告に定めるところにより、所定の期日までに提出することとする。（質問書提出期限：平成30年11月2日）

## 9 その他

- (1) 受注者は、業務責任者を定め東広島市（以下「発注者」という。）に届け出るものとし、業務責任者を変更した場合も同様とする。なお、修繕請負契約約款（以下「約款」という。）第11条により修繕実施責任者を定めた場合は、その者を業務責任者とする。
- (2) 約款第4条に定める修繕実施計画書には、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、安全管理体制等を記載すること。
- (3) 本修繕では、作業員の安全に十分配慮すること。
- (4) 業務責任者は、修繕の各実施段階において作業前・作業後の写真撮影を行い、作業記録として修繕完了後に提出すること。ただし、発注者が指示した場合は本修繕の完了前であっても写真の提出に応じること。
- (5) 本修繕にあたり交換する等により取り外された部品等については、発注者の指示のあったものを除いて受注者の責任において適切に処分すること。
- (6) 本修繕の実施にあたっては、原材料の包装紙等を散在させること等のないよう配慮し、衛生的な作業環境の維持に努めること。また、火気の取り扱いに注意すること。
- (7) 受注者は、修繕に際し、修繕関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。また、施設の利用者及び周辺住民の安全に十分配慮すること。
- (8) 本修繕の実施に際し、修繕の受注者は履行場所の施設及び隣接する川上東部保育所の運営に影響が出ないように配慮すること。
- (9) 本修繕において必要となる電気、水道用水は受注者が用意すること。ただし、履行場所にある設備を有償で使用できるものとし、その際には発注者と協議することとする。
- (10) 本修繕の実施中に受注者の責めに帰すべき事由により修繕を継続できなくなったときは、速やかに作業を中止して発注担当課に報告の上、発注担当課の指示のもと復旧すること。
- (11) 発注担当課は、東広島市物品の調達等に係る契約における暴力団の排除に関する要綱（平成21年10月1日訓令第47号）（以下、「暴力団排除要綱」という。）に定める事項を遵守した履行管理を行うので、受注者は、暴力団排除要綱第5条に定める不当介入を受ける等の事態となったときは、速やかに発注担当課に報告すること。
- (12) 受注者は、本修繕に起因して騒音、振動、粉じん等が発生する可能性がある場合、これらの影響が最小となるよう対策に万全を期さなければならない。

- (13) 本修繕に係る瑕疵担保責任は約款に定めるとおりとし、修繕に関わる製品等のメーカー保証書を提出すること。
- (14) その他、本修繕に関して疑義が生じた場合は、双方協議のうえ決定するものとする。

## 10 問い合わせ先

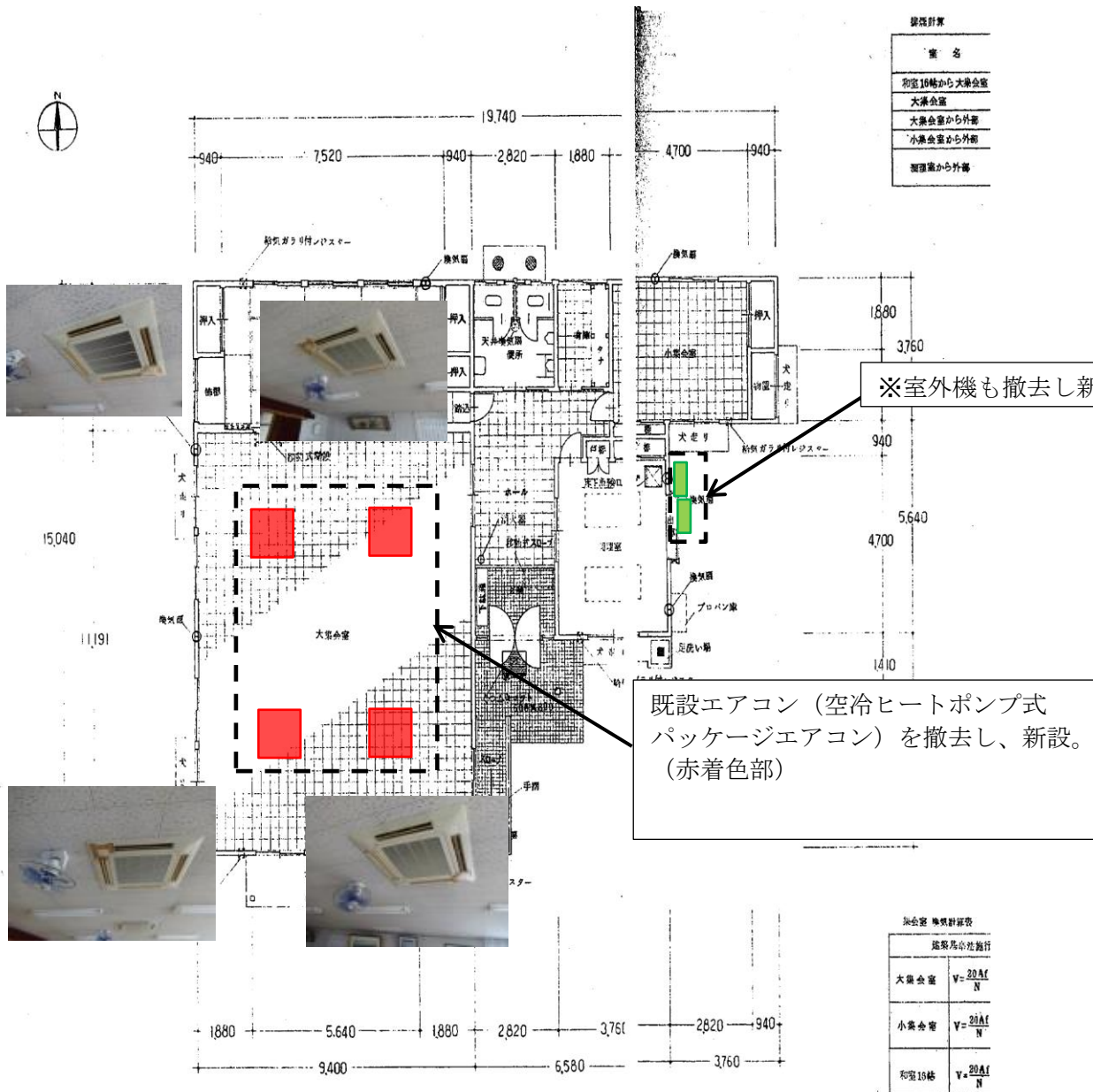
### (1) 発注担当課

生活環境部 地域づくり推進課 地域活動支援係  
東広島市西条栄町8番29号  
電話 082-420-0924  
FAX 082-423-0270

### (2) 修繕対象施設

正力集会所  
東広島市八本松町正力1441番地1

# 〈修繕箇所図及び現況写真〉



# コミュニティ推進事業 設計書

平成30年度

修繕名	正力集会所大集会室空調設備修繕
-----	-----------------

施行主体	東広島市
業務施行箇所	広島県東広島市八本松町正力1441番地1

# 内訳

名称	数量	単位	単価	金額	備考
大集会室					
空調機器	1	式			空調機器内訳参照
空調設備作業	1	式			空調設備作業費内訳参照
配管設備作業	1	式			配管設備作業費内訳参照
フロン回収破壊	1	式			
諸経費	1	式			約10%
小計					
消費税					8%
合計					



# 空調設備内訳

名称	数量	単位	単価	金額	備考
空調設備機器	2	式			天井埋込カセット型
標準パネル	4	式			
運転リモコン	2	式			ワイヤード
アダプタ取付箱	2	式			
グループ遠方制御用アダプタ	2	式			
合 計					

# 空調設備作業費内訳

名称	数量	単位	単価	金額	備考
搬入据付作業	1	式			労務費含む
基礎設置	1	式			
既設機器撤去費	1	式			
試運転調整費	1	式			
養生費	1	式			
資材運搬費	1	式			
雑材消耗品	1	式			
現場雑費	1	式			
合 計					

# 配管設備作業費内訳

名称	数量	単位	単価	金額	備考
冷媒配管材	1	式			冷媒用被覆銅管(φ9.5mm× t0.8mm φ15.9mm×t1.0mm) 硬質塩化ビニル管VP 25A
配線材	1	式			
配管設置作業(真空引及びガスチャージ等)	1	式			労務費含む
消耗品および雑材料	1	式			
資材運搬費	1	式			
現場経費	1	式			
合 計					